

元榮

太一郎が弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出（保有減少）



弁護士ドットコム<6027>について、元榮

太一郎が8月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告書によると、元榮 太一郎の弁護士ドットコム株式保有比率は、72.46%と1.73%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月4日。